

第 341 回(平成 30 年 9 月)定例会
第 2 回各会派政務調査会長会 開催結果

1 日時

平成 30 年 10 月 15 日 (月) 午後 0 時 05 分から午後 0 時 35 分まで

2 場所

第 3 号館 6 階 第 2 委員会室

3 出席者

自由民主党	藤本百男	政務調査会長 (座長)
	浜田知昭	政務調査副会長
公明党・県民会議	伊藤勝正	政務調査会長 (副座長)
ひょうご県民連合	栗山雅史	政務調査会長
維新の会	住吉寛紀	政務調査会長
日本共産党	いそみ恵子	政務調査会長
(オブザーバー)		
自由民主党	岡つよし	政務調査副会長
	戸井田ゆうすけ	政務調査副会長
公明党・県民会議	越田浩矢	政務調査副会長
ひょうご県民連合	前田ともき	政務調査副会長
日本共産党	きだ 結	政務調査副会長

4 当日配付資料

別添のとおり

5 会議概要

(1) 会派等提案意見書案に対する態度表明・整理

各会派から他会派等提案意見書案に対する態度が別添のとおり表明された。
その際、次の意見書案について、以下のとおり発言があった。

ア 意見書案 2 「専門職大学の創設に関する適切な制度設計を求める意見書」に
ついて

○浜田知昭 自由民主党政務調査副会長

今年度最初の政調会長会において、座長はほぼ同じ方向なら修文で対応しようという話をされた。私は、座長の方針を受けて、会派の中で色々議論があったが、今回については座長の方向性を重要視した形で態度表明をしているところである。

専門職大学の件については、共産党さんも今定例会の議会の補正の中でも特に異論なかったと思うし、ほぼ同じ方向性ではないかという気持ちでいた。専修学校、各種専門学校、大学等の中で職業教育をやればよいという話であったが、現行の大学、専修学校はやり方が違う。

大学は、幅広い教養や学術研究の成果に基づく知識、理論とその応用が教育として採り入れられている。専修学校は自由度の高い制度下で、特定職種の実務に直接必要となる知識、技能の教育が行われている。

これに対し、専門職大学は、現行の大学で十分できていない、企業での長期実習など産業界との連携した高度な実践力に加え、現行の専修学校では十分できていない、高度な実践力を裏付ける理論やその業界をリードする豊かな想像力の基盤となる幅広い知識を教育することを特色として持っている。

専門職大学の特別な機能をもう一度検討していただき、共産党さんにおかれても「反対」ではなく一部「修文」という形で応じていただきたいが、いかがか。

○いそみ恵子 日本共産党政務調査会長

補正予算の際は、色々悩んだ。拙速に手続きを進めるということについて地元からも意見があり、意見を言う予定であったが、特に地元からの要望や期待が非常に強いということと、今回の主な補正が防災関係と言うこともあり、専門職大学の件は、意見も言わず、あえて反対しなかった。

今回は専門職大学の制度設計ということで意見書案が出されているが、意見書案の中にある学校教育法の一部改正が昨年5月に公布され、平成30年4月から施行された。国会では先ほど述べた理由により反対した。職業教育は、現行制度でも十分可能である、既存の大学等で様々な職業教育が行われている、現行の職業教育への支援を充実させることが重要であるということで新たなこうした職業教育機関をあえて制度化する必要がないことから、国会で反対した経緯がある。そういう点では、特に私学から要望が出ていたと思うが、こういう専門職大学は、私立学校や専修学校の経営を圧迫するといった危惧の声も出ている。私どもはできる限り反対せずになんとかならないかということも考えたが、元々法律そのものについて国会で反対しているという立場から反対している。

○浜田知昭 自由民主党政務調査副会長

地元の熱い想いを受け止めている一方で、既存の大学、専修学校等で対応できるのではないかという話であったが、豊岡の例を挙げると、地域活性化や地域創生に貢献する施策である。既存の大学、専修学校等で行えば、東京一極集中、地方部でも一部の都市への集中する傾向を増長させることとなることから、是非ご検討をお願いしたい。

○いそみ恵子 日本共産党政務調査会長

会派として態度を決めている。既存の大学や専修学校等に予算を含めて十分に支援をしていくことがまず大事である。

○浜田知昭 自由民主党政務調査副会長

既存の大学や専修学校等を決して疎かにしようという意味ではない。

○いそみ恵子 日本共産党政務調査会長

既存の大学等そのものに対して支援を十分にやっていくという立場から賛同できない。

○藤本百男 座長

それでは、意見書案2については、賛同が得られなかったため、意見書の提出を見送る。

イ 意見書案5「社会保険診療報酬の所得計算の特例措置の見直しを求める意見書」について

○栗山雅史 ひょうご県民連合政務調査会長

座長はできる限り修文の方向でいくとの話であったが、維新の会以外反対ということで大変遺憾である。

小規模な医療機関だけが診療報酬で4段階に区分されており、実際の経費を使っていない。中小企業でもしっかり経理をしている。しかし、医療業界、医師、歯科医師の開業医だけがある意味、特別扱いであり、聖域なのかというぐらい制度が変更されていない。議員も小規模な事業者であると言える。政務活動費の関係では、以前は非公開だったものが、5万円以下になり、全面公開となった。最終的に公開し、実務として経理処理してきている。できないということはない。この領域だけを守る理由がない。

自民党さん、公明党さん、共産党さんにはそういった趣旨を理解してもらい、世の中の趨勢を見極め、これが正しいやり方かどうかを踏まえた上で、修文にしてほしい。

前田議員に補足説明をお願いしたい。

○藤本百男 座長

前田議員の発言を許可する。

○前田ともき ひょうご県民連合政務調査副会長

年間診療報酬5,000万円というのは月商では410万円程である。街のパパママストア、商店街の店では月商300、400万円出している店はない。食堂でも月100万円、200万円という世界である。そろばんをはじき、経費を申請し、税金を納めている。自民党・公明党からは、事務負担の軽減をするという趣旨はわかるとのことであり、そうであるならば、修文の方向性としては、概算経費率の引き下げ、会計検査院の指摘のように2割程、上にみているものを引き下げるという修文であれば事務負担の軽減というのは少なくとも維持できる。あえてなぜ医療機関だけ事務負担を軽減することを重視するのかよく理解できないが、事務負担を診療報酬で見るという方向性で改正すれば基本的に良いと思う。もしくは折衷案

として概算経費率（の引下げ）で合意いただけないかと考える。

○いそみ恵子 日本共産党政務調査会長

元々の特例措置が作られた目的が、小規模医療機関の経営の安定を図り、地域医療に専念するというので特例措置ができていたことから、反対している。

○前田ともき ひょうご県民連合政務調査副会長

制度の目的の趣旨はわかるが、医療機関だけでなく、色々な業種・業態が概算経費率で認められてきた。それがどんどんなくなってきた。それがなぜかという透明化を図っていかねばならないことがある。開業医と勤務医の年収のギャップがある。煩雑化や小規模医療機関を守るというのであれば、診療報酬の改定でできるのではないか。税金をしっかりと納める、計算するというのは国民として当たり前のことではないか。それをあえて医療機関だけ例外を認めるのか。

○いそみ恵子 日本共産党政務調査会長

診療報酬の改定でできるのではないかとこのことであるが、診療報酬制度が適正で合理的な制度になっていないと思う。現状のもとでそれができていないということであるため、特例措置が必要であると考えます。

○伊藤勝正 公明党・県民会議政務調査会長

個人商店の話もあったが、歯科医師、町医者もそうだが、診療報酬の見直し、増減で左右される部分がある。自助努力でない部分で収入の多寡が決まる部分がある。経費と概算経費の2割の開きがあり、平均であると思うが、税務処理で苦しんでいる人が圧倒的に多いのではないかと地元の声を聞いても思う。特例措置を見直すことはそういう趣旨から反対する。

○浜田知昭 自由民主党政務調査副会長

中小企業や街のお店の話も出たが、政策は一部から見のではなく、色々な総合的な政策の中で決まっているため、これだけを取り上げておかしいというのは議論として疑問である。

○栗山雅史 ひょうご県民連合政務調査会長

見解を聞いたが、大変残念である。診療報酬は確かに毎年改定されている。でもややこしい。診療報酬は計算をしっかりとしているから診療報酬の4区分にあてはめられる。つまりそれができるわけで、経費についても同じようにできる事務処理能力があると思う。私どもはこのように必要性を示しており、修文を求めていきたいと思うので、会派に持ち帰ってもらい、前向きに検討してほしい。この業界が将来的にいつまでも守られるべきではない。

○藤本百男 座長

（態度表明で反対した）3会派の態度を改めて確認する。

○浜田知昭 自由民主党政務調査副会長

反対する。

○伊藤勝正 公明党・県民会議政務調査会長

反対する。

○いそみ恵子 共産党政務調査会長

反対する。

○藤本百男 座長

それでは、意見書案5については、賛同が得られなかったため、意見書の提出を見送る。

(2) 意見書案の整理

(1) を踏まえ、座長において次のとおり整理した。

① 原案どおり提出する意見書案

意3 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書

② 提出に向けて座長調整案を示す意見書案

意1 ため池の総合的な防災・減災対策の推進を求める意見書

意4 児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書

意6 災害医療体制の充実を求める意見書

意7 歯科医療の充実を求める意見書

意8 災害救助法の拡充を求める意見書

意9 待機児童解消のための保育施設増、保育士処遇改善を求める意見書

意10 防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書

③ 提出を見送る意見書案

意2 専門職大学の創設に関する適切な制度設計を求める意見書

意5 社会保険診療報酬の所得計算の特例措置の見直しを求める意見書

(3) 日程確認

第3回会議を10月23日(火)決算特別委員会昼休憩時に行うことを確認した。